

基本目標6

専門的な支援を利用しやすいまちづくり

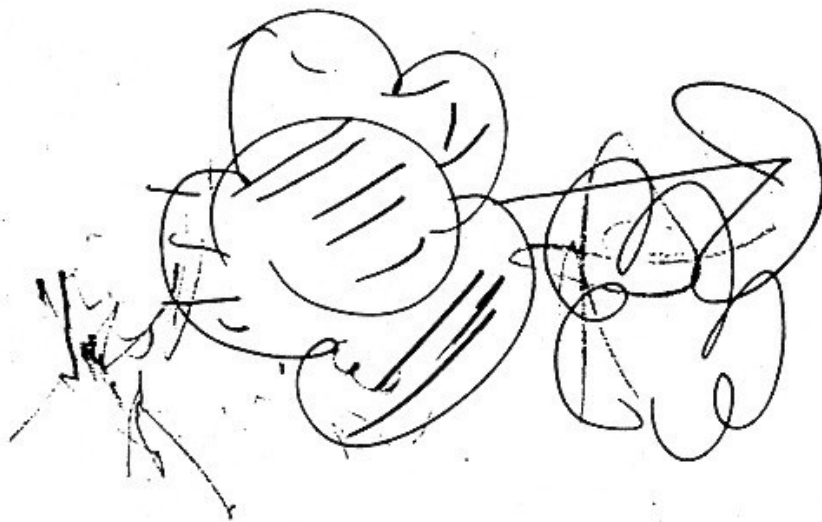
多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どもがいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

主要課題6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

主要課題6-2 ひとり親家庭への支援の充実

主要課題6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実



主要課題6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

現状

- ・子どもが、保護の対象としてだけでなく、権利を持った一人の人間として認められ、その権利が尊重される社会の実現が求められています。
- ・家庭で父母その他の保護者が、子どもに暴力をふるう児童の虐待が、大きな社会問題となっています。
- ・子どもを養育することが困難な状況や、虐待してしまう状況に向かうことが懸念される家庭へは、早期の段階での支援が必要です。
- ・犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言が必要です。

市民の声

- ・親からの虐待などのケアをいち早く対応できるようなシステムをつくってほしい。命は1つしかないので、親に対してもケアをしてほしい。（その親も子どもの頃虐待を受けていたという話を聞いたり、子育ての仕方がわからないため暴力を振ってしまうとか。）
- ・子どもの声が尊重され社会参加する権利を保障すること。子どもの声を真剣に耳を傾け、子どもの思いや、意見を尊重し、子どもを一人の人間として大切にする人間関係を社会の各分野でつくるのが重要である。
- ・子どもを本当に大切にする行政と地域の雰囲気をつくってほしい。本当に大切に行政と地域の雰囲気をつくってほしい。それは、障害を持つ子であろうと、家庭のいろいろな不幸な事情であろうと、どの子にも、平等に幸せを大人社会が与えていくことが必要である。

施策の方向

- ・保育園、学校等をはじめ、関係機関と連携し、支援することに努めます。
- ・子どもを一人の人間として認め、その権利を尊重することの重要性について意識づくりを進めます。
- ・発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに対応することを目指して、市をはじめ関係機関・団体も含めた幅広い参加によるネットワーク組織の整備に取り組みます。
- ・養育が困難な家庭には速やかに支援し、虐待等の発生を未然に防ぐ取組を進めます。

計画事業

- 「子どもの権利条約」の周知（P93-6-1-1）
- 児童虐待防止の啓発（P93-6-1-2）
- 虐待の早期発見と予防（P93-6-1-3）
- 「こどもと家庭の相談室」の開設（新規）（P93-6-1-4）
- 相談体制の充実（P93-6-1-5）
- 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実（P93-6-1-6）
- 一時的居住の場の確保（P93-6-1-7）
- 児童虐待防止ネットワーク組織（P93-6-1-8）
- 育児支援家庭訪問事業（新規）（P93-6-1-9）

主要課題6-2

ひとり親家庭への支援の充実

現状

- ・近年、離婚などにより、母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭等が増えてきています。
- ・ひとり親家庭では、経済的に恵まれないケースや家事や子育ての問題も生じています。

市民の声

- ・母子家庭だが、働いてもお金が追いつかない。税金も保育料も払っているし、以前、夫が払っていなかった私の年金をこつこつ払っている。
- ・働きたいが、どうやって仕事を探せばよいかわからない。
- ・資格を取得するため、職業訓練所などの情報がほしい。

施策の方向

- ・ひとり親家庭の親と子どもが安心して生活していけるよう、子育てや生活支援、就業支援及び経済的支援等を進めます。

計画事業

- ひとり親家庭相談（P94-6-2-1）
- ひとり親家庭への貸付制度（P94-6-2-2）
- 家事支援の充実（P94-6-2-3）
- ひとり親家庭の団体活動の支援（P94-6-2-4）
- 緊急保護体制の充実（P94-6-2-5）
- ひとり親家庭の家賃の助成（再掲）（P94-6-2-6）
- 児童扶養手当（再掲）（P94-6-2-7）
- ひとり親家庭等児童の大学進学支度金（再掲）（P94-6-2-8）
- ひとり親家庭の医療費の助成（再掲）（P94-6-2-9）

主要課題 6 - 3

障害のある子どものいる家庭への支援の充実

現状

- ・障害のある子どものいる家庭では、地域で生活していくうえで様々な悩みを抱えています。
- ・障害の早期発見、早期療育の推進に努め、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制を充実することが必要です。
- ・保健、医療、福祉、教育等の各機関の円滑な連携により、障害のある子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、社会的自立を支援していくことが求められています。

市民の声

- ・我が家には障害のある長女（4歳）がいる。今は理解ある幼稚園へ通っているが、小・中・高と進む中、親として不安を抱いている。継続してケースワーカーが対応してくれると良い。
- ・障害を持つ子どもでも対応できるような学童保育「子どもの家」などをもっとふやしてほしい。
- ・重度障害児をすぐに受け入れてくれる施設がほしい。
- ・地域での理解者を増やしていく。

施策の方向

- ・地域の人々が障害や障害のある子どもに対する正しい理解を持ち、ともに支え合えるよう意識啓発を進めます。
- ・保育所や子どもの家への障害のある子どもの受入れに努めるほか、各種の子育て支援事業との連携を図るとともに、保育・教育・療育の充実を図ります。
- ・障害のある子どもの社会的自立支援を支援していくために、保健、医療、福祉、教育等の各機関の円滑な連携を促進します。

計画事業

相談体制の充実（P95-6-3-1） 療育関係の施設の改築（P95-6-3-2） 統合保育の推進（P95-6-3-3） 療育指導・機能訓練（P95-6-3-4） 障害者医療費助成（再掲）（P95-6-3-5） 特別児童扶養手当（再掲）（P95-6-3-6） 就学相談（P95-6-3-7） 障害児教育（P95-6-3-8） 障害児の子どもへの受入れ（再掲）（P95-6-3-9） 市民啓発事業（P96-6-3-10） 児童居宅生活支援費事業（P96-6-3-11） 障害児福祉手当（P96-6-3-12） 障害者福祉手当（P96-6-3-13） 障害者福祉タクシー利用料及び自動車燃料費助成事業（P96-6-3-14）
 要保護幼児へのきめ細かな対応（P96-6-3-15） 統合保育（P96-6-3-16） 障害児放課後・余暇支援事業（P96-6-3-17） ミニレスパイトサービス事業（P96-6-3-18） 音楽で遊ぼう（P96-6-3-19） ワークアートのスペースぐるるんぱ（P96-6-3-20） 施設見学（P97-6-3-21） 障害福祉相談員による相談（P97-6-3-22）

